

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（小規模治山事業（治山施設機能向上））					
地区名	北設楽郡東栄町大字三輪字上深谷					
事業箇所	北設楽郡東栄町大字三輪字上深谷地内					
事業のあらまし	治山施設を整備することにより、荒廃溪流を保全し、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工1個（嵩上げ）を設置し、荒廃溪流の保全を図る。					
事業費	事業費		内訳			
	9百万円		■工事費 9百万円、□用補費 百万円、□その他 百万円			
事業期間	採択年度	平成22年度	着工年度	平成23年度	完成年度	平成23年度
事業内容	谷止工1個（嵩上げ）を設置する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、荒廃溪流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】  【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた従来の設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					